

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 5 月 2 4 日

前
午 8 時 52 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 6 年 5 月 2 4 日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 柴田 一雄

(署名又は記名押印)



質 問 方 式 (○を付ける)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	湖西市職員服務規則について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市職員服務規則について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 公務員における服務の根本基準については地方公務員法第30条において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定められており、公務員は全体の奉仕者としての性格を有することから、民間企業の場合とは異なった服務規律が定められております。 当市におきましては、規則第1号として平成8年4月1日に「湖西市職員服務規則」が施行されました。 職員服務規則は第1条の趣旨にも記載の通り、職員の服務に関し必要な事項が定められており、日常の執務において一番身近な約束事であります。 平成8年4月に施行され、28年が経過しようとしておりますが、これまでに条例の改正などに伴う軽微な改定はあるものの、庁舎内において職員が中心となった改定や変更に向けた動きも無かったように思われます。 また、全国的に問題となっております自治体職員の人材不足、特に技術系の職員不足は深刻であり、当市におきましても他人事ではございません。 同時にカスタマーハラスメント対策やコンプライアンス推進についても社会的な問題となっております。 行政のデジタル化に加え、新庁舎建設に向けた計画も進められております、現在、職員の働き方についても変革の時代となっております。	
(質問の目的) 現在、運用されている「湖西市職員服務規則」が時代に即した内容になっているのか、適切に改定や見直しが行われているのか確認を行います。	
(質問事項) 1. 湖西市職員服務規則の位置付けを伺います。	

2. コンプライアンス推進要件について伺います。
3. 第3条に記載されている「名札」の扱いについて伺います。
4. 市内居住要件について記されていない理由を伺います。
5. 改定と見直しについてはどのように行われているのか伺います。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

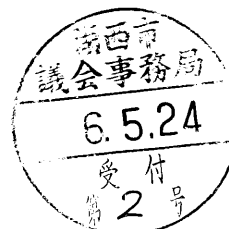
一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 5 月 24 日
前午後 2 時 3 分 受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 6 年 5 月 24 日

湖西市議会議長 馬場 衛 様



湖西市議会議員 佐原佳美



(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	<u>一問一答</u> 一括の質問答弁
番号	主 題
1	『湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例』について
2	静岡県「使用済み紙おむつ再資源化」モデル事業への参画について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	『湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例』について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 本年元旦に発災した能登半島地震を機に公明党静岡県本部防災・減災対策プロジェクト（議員団）より、1月末、当市危機管理課に「静岡県地震・津波対策等減災交付金」制度の課題や事業メニューへの要望等をアンケート調査させて頂いた。 その調査の延長線上で、その防災・減災プロジェクトより『湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例』の中に内閣府の『災害弔慰金の支給等に関する法律』第五章雑則（市町村における合議制の機関）第十八条で、「市町村は、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、条例の定めるところにより、<u>審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。</u>」（令和元年8月1日施行）とうたわれている。その「合議制の機関設置」の条項が無いと指摘されました。 令和6年2月末現在において、「合議制の機関設置」を盛り込んだ条例に改正してある自治体は県下35市町中20自治体です。当市は、条例改正をしてない10市町に含まれていました。 (質問の目的) 自然災害が各地で頻発しており、南海トラフ巨大地震の被害が想定されている当市において、災害死や災害関連死者の家族に支給される弔慰金や災害による障害（負傷や病気）を負った際の見舞金が適正に支給されるよう、また、被害を受けた世帯の世帯主に災害援護資金の貸し付けも審議する「<u>合議制の機関の設置</u>」を『湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例』の条項に追加して、有事に、各認定がスムーズに行なえる体制を構築すること。 (質問事項) 1. 『湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例』に内閣府が令和元年に『災害弔慰金の支給等に関する法律』第五章雑則第十八条で、うたっている「<u>審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする</u>」の主旨を汲み「（仮	

称) 支給審査委員会の設置」等の条項を追加する意向は。

2. 合議制の機関設置のほか、阪神淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震などで支給対象や条件等諸々の解釈が変更されたところを取り入れた条例改正をお願いしたいが如何か。

番号	主 題
2	静岡県の「使用済み紙おむつ再資源化」モデル事業への参画について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 1年以上前から、「保育園等で取り換えた使用済み紙おむつを園で処分。保護者に喜ばれている。」という主旨の記事を公明新聞で目にしていましたが、その後「使用済み紙おむつを資源化」という記事も見られるようになり、気になっていたところ、静岡県の新年度予算案の新聞報道に「使用済み紙おむつを再資源化するモデルを構築 予算額：2,000万円」とありました。 県会議員に情報提供を依頼したところ、令和6～8年に実証実験支援をするので、本年4月に説明会、5～6月に実証事業の募集をするとの事でした。 (質問の目的) 静岡県の「使用済み紙おむつ再資源化」モデル事業へ参画を表明し、介護施設や保育園等が事業所ごみとして処理している代金の負担軽減となり、焼却炉への負荷軽減（長寿化）、温室効果ガスの削減や限りある資源を循環させるために、紙おむつ再資源化へ取組で欲しい。 (質問事項) 1. 静岡県の「使用済み紙おむつ再資源化」モデル事業へ参画を表明しては如何か。 2. 2040年に高齢者人口がピークを迎えると予想されており、日本衛生材料工業連合会の推計では、使用済み紙おむつの排出量は2030年には、全国で1.2倍になると推計している。また、少子化で幼児の紙おむつが減少する一方でペット飼育が増え、犬猫のおしっこシートは増えていると思われる。湖西市でも増える紙オムツごみのリサイクルに対する市の考えは如何か。	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年5月24日

前

午後3時27分 受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和6年5月24日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 神谷里枝 (署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	湖西市における教育方針について
2	防災減災対策について
3	長寿命化事業の推進について
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市における教育方針について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 学校再編問題や部活動の地域移行、いじめ問題など、湖西市の教育行政が大きな転換期を迎え、課題が山積であることは周知のとおりであります。そのような中、新たな教育長に着任された松山教育長の方針をお伺いします。 (質問の目的) 松山教育長の未来を担う子供たちへの教育方針と、特に学校再編についてどのように進めるのか、お考えを公表して頂きたいため。 (質問事項) 1. 学校再編についてのお考えをお伺いします。 2. 不登校児童・生徒への対応についてのお考えをお伺いします。 3. いじめ対策についてのお考えをお伺いします。 4. 部活動地域移行についてのお考えをお伺いします。	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	防災・減災対策について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 市民の安心安全を推進させるため、能登半島地震を機に、令和6年3月定例会で「感震ブレーカー」について質問させて頂きましたが、その後の動向をお伺いすると共に、派遣された職員の報告などをどのように捉え、湖西市として防災・減災対策に反映しようとしているのかお伺いします。 (質問の目的) 防災・減災対策を推進し、湖西市民の安心安全を守るため。 (質問事項) 1. 「感震ブレーカー」設置費用について、県は1/3の補助を行う事になっていますが湖西市としての取組方針をお伺いします。 2. 能登半島地震における災害支援に服務した職員からの報告を受け、湖西市の防災・減災対策にどのように反映させていくのか方針をお伺いします。	

番号	主 題
3	長寿命化事業の推進について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 市が所有する公共施設等の全体を把握し、35年後の将来の費用更新についてシミュレーションを行い、将来的に必要な費用などを把握することで、今後の施設のあり方等、公共施設等の最適な配置及び管理運営に寄与するための計画を踏まえ、適切な維持管理を推進し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための基本計画「湖西市公共施設等総合管理計画」が平成28年3月に策定されております。また、令和4年3月に総合管理計画策定後、一定期間が経過したことや公共建築・インフラ資産の各個別施設計画策定の進捗を踏まえ、改訂が行われ、鷺津保育園解体工事や新居地域センター改修工事、鷺津中学校長寿命化事業進捗が図られております。 (質問の目的) 長寿命化事業における工事が進むにつれ、追加工事・補正予算の計上、議案提出に至っている背景を踏まえ、長寿命化事業進捗を図る段階・手順において再検討やマニュアル作成などの必要性を伺う。 (質問事項) 1. 改修工事などを行う場合の計画策定プロセスについてお伺いします。 2. 度重なる補正による事務負担の軽減を踏まえ、長寿命化事業進捗が図られている事業における課題や今後の対応策についてのお考えをお伺いします。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 5 月 2 7 日

前
午 9 時 35 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 6 年 5 月 2 7 日

湖西市議会議長 馬場衛様

湖西市議会議員 加藤治司

(署名又は記名押印)

質 問 方 式 (○を付ける)	☒ 一問一答 ☐ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	新居跨線橋に関する要望書への対応について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	新居跨線橋に関する要望書への対応について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 今迄の経緯ですが、JR 東海道線と東海道新幹線・国道 301 号をまたぐ 1968 年建築の「新居跨線橋」について、所有者の浜名湖ボートレース企業団が、来場者の減少と長寿命化によるコスト発生・大規模災害で倒壊した場合の責務発生などから、2027 年頃迄に撤去し更新しない方針を明らかにした。この方針を受け、橋を生活道路として利用する地域住民らが 2022 年 8 月に撤去に反対する 4,883 人分の署名を集め、「新居跨線橋存続に関する要望書」を市と企業団に届けた。要望内容は、①撤去による周辺道路への影響調査②大規模災害時に跨線橋の果たす役割③長寿命化工事による存続又は代替道路の整備、である。2023 年 9 月定例会議で道路管理者である湖西市に要望書に対する回答を求めたが、一部の回答とともに、存廃判断の参考にするため 2024 年 2 月頃に跨線橋周辺の交通量調査を実施するとの答弁があった。交通量調査は予定どおりに実施されたので、その結果も含めた湖西市の存廃の判断を確認する。 (質問の目的) 要望書に関する対応を確認する。 (質問事項) 1. 今回の交通量調査の目的は、2023 年 9 月に開通したバッテリーロードの効果確認となっているが調査方法・結果を伺う。 2. 要望①で撤去時の周辺道路への影響調査依頼について、2024 年 2 月の調査と 2022 年跨線橋を通行止めにして点検した時の交通量調査等も含めて新居跨線橋撤去による影響予測を伺う。 3. 要望③撤去時の代替道路に関して、2023 年 9 月定例会で都市計画道路「浜名弁天線」や「浜名線」で中心部の混雑緩和を図るとの答弁があったが、事業計画を伺う。 4. 財政負担に関し、存続して市が管理を引き継ぐと、長寿命化改修工事・定期補修・将来の撤去費用等での発生費用予測を伺う。 5. 跨線橋の存廃に関する総合判断と、今後の計画について伺う。以上	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和6年5月27日

午前9時34分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和6年5月27日



湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 齊治幸 印
(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・一括の質問答弁
番号	主 題
1	湖西市の産業政策について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市の産業政策について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 令和 6 年 4 月の「人口戦略会議」から、全国の市区町村のうち 4 割超にあたる 744 自治体が「消滅する可能性がある」との報告書が発表されました。分析の結果、湖西市は自然減対策と社会減対策が必要であり、若年女性の減少率が移動想定と比較しても顕著でありました。職住近接の観点からも、若年女性の流出を防ぐ施策が必要です。 (質問の目的) 湖西市の人口動向を産業構造から課題を抽出し、若年女性の雇用創出および地域の活性化を図ることを目的とします。 (質問事項) 1. 第 2 期湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略目標における 0-14 歳の人口が KPI:6,600 人に対し、令和 6 年 3 月末で 6,275 人でありました。毎年 200 人以上減少している要因と課題をどのように認識しているか伺います。 2. 湖西市の産業構造として、若年女性が第 2 次産業での就業が困難とされています。女性の雇用創出に対する課題と施策について伺います。 3. 湖西市は産業の多様化が課題です。第 3 次産業の拡充や地元資源の活用が考えられます。観光基本計画において、国内外の友人に訪れてもらいたいという KPI:60%に対し、令和 5 年度は 44%でありました。この要因と課題をどのように認識しているかまた、施策があれば伺います。 4. 湖西市には自然環境や歴史的資源があるにもかかわらず、観光資源として十分に活用されていないと認識しています。体験型観光や公園・図書館などの公共施設に民間活用したカフェの併設などができるように、条例改正の考えはないか伺います。	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

2024 年 5 月 27 日

前

午 時 分 受 付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

2024 年 5 月 27 日

湖西市議会議長

馬場 衛様

湖西市議会議員 相曾桃子®

(署名又は記名押印)

質 問 方 式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	同報無線について
2	ペット防災について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	同報無線について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 湖西市内では12時に湖西市歌、17時は季節ごとにかわる童謡が流れており、当たり前前に生活音として慣れ親しんでいる。また、行方不明者のお知らせや野生動物の目撃情報など、防犯情報や防災情報も定期的に耳にすることもある。全国瞬時警報システム(J-ALERT)では、緊急地震速報や武力攻撃に関する有事情報など、気象庁や内閣官房からの緊急情報を、24時間体制で自動的に同報無線で知らせている。 その一方で、気密性の高い建物内などでは、放送内容が聞き取りにくい場合がありその対策として2つのサービスを提供している。同報無線で放送した内容をメール・LINEで受信する防災ほっとメールと、同報無線を電話で聞ける同報無線テレホンサービス(0120-331-282)がある。 2024年3月11日の夜間防災訓練時、2回目のサイレンが鳴ったら避難場所へ行く予定であった。定刻になってもサイレンが鳴らず、しばらくして「こちらは広報こさいです。Jアラートの不具合のため放送ができませんでした。ただいまより、訓練を開始してください。」と放送が流れた。訓練参加者からは不安の声が上がっていた。 2024年2月9日に全国一斉情報伝達試験が行われていたが、聞こえなかったという市民の声もあった。 (質問の目的) 湖西市における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて、平常時には一般行政事務に使用ができるよう整備するため。 (質問事項) 1. 3月11日に行われた夜間防災訓練時にサイレンが鳴らなかった不具合の原因と再発防止策について伺う。 2. 2月9日に行われた全国一斉情報伝達試験は問題なく行われたのか、また何を基準に問題なしと判断しているのか伺う。 3. 災害時、同報無線設備の被災の可能性も考えられているか伺う。	

4. 記録的短時間大雨情報の場合、短時間で猛烈な雨や災害発生の危険度が高まる可能性がある。2018年7月に発生した西日本豪雨などを踏まえ、短期間・局所的に発生する豪雨について避難情報を同報無線で周知する運用について市の見解を伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	ペット防災について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災後、ペット防災の必要性が認知され、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震での対応状況を検証しより適切な対策が講じられるようガイドラインが改定されている。 湖西市地域防災計画の共通対策編＜第 3 章災害応急対応計画＞第 8 節愛玩動物救護計画には「災害により、住宅からの退去・避難を余儀なくされた者による飼育愛玩動物の避難場所における管理及び飼い主と逸れたペットへの対応に支障のないよう市、県、飼い主等の実施事項を定める。」とし、役割が明記されている。 平成 29 年 9 月定例会にて、先輩議員が「災害時の動物救護について」一般質問を行っており、「飼育エリアや具体的な救護体制、避難所ごとに作成を依頼する予定」との答弁があった。 (質問の目的) 飼い主による災害時の適正飼養を支援すると同時に災害という非日常にあっても、ペットをめぐるトラブルを最小化させ、共に災害を乗り越えられるようにするため。 (質問事項) 1. 飼育エリアや具体的な救護体制、避難所ごとに作成を依頼する予定のその後について進捗状況を伺う。 2. 愛玩動物救護計画において市の役割として「避難所におけるペットの取扱い等について、広く市民に周知を行う」とされているが現状と課題を伺う。 3. 防災訓練にて同行避難を行っている地区を把握しているのか伺う。 4. 日頃からペット防災について理解してもらうためには、避難訓練などで実際一緒に避難や、避難所のマニュアル通り実施できるかなど実践する方法が必要と考えるが市の見解を伺う。	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること